



施設・設備等	校地等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考	
		校舎敷地面積	運動場用地	校地面積計	その他					
				—	316,177.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	316,177 m <sup>2</sup>		
				—	41,810.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	41,810		
				54,800 m <sup>2</sup>	357,987.00	0	0	357,987		
				—	69,200.20 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	69,200 m <sup>2</sup>		
校舎等	校舎面積計	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
				21,213 m <sup>2</sup>	61487.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	61487 m <sup>2</sup>		
	教員研究室	学部・研究科等の名称		室数						
		アジア太平洋学部		61 室						
		国際経営学部		39 室						
		教育開発・学修支援センター		10 室						
	言語教育センター		25 室							
	教室等施設	区分		講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
		教室等施設		22 室	49 室	2 室	9 室	48 室		
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数						
	APUライブラリー		5811.9 m <sup>2</sup>	1037 席						
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕				
	APUライブラリー		239968 [ 104346 ] 冊	2790 [ 949 ] 種		142 [ 142 ] 種				
	計		239968 [ 104346 ]	2790 [ 949 ]		142 [ 142 ]				
体育館	面積									
	体育館		2,951 m <sup>2</sup>							

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
  - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。

なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[大学注]

- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」を以下の計算式で算出した。（※小数点第二以下は四捨五入）

専任教員1人あたりの在籍学生数=2022年5月1日付の在籍学生数（B）/（本表の専任教員数計（A）+「その他の学部教育担当組織」に所属する教員数を各学部・学科収容定員（アジア太平洋学部：2,712、国際経営学部：2,768、比率は1:1）に応じてそれぞれ按分した数

上記の計算式で各学部ごとに算出すると、以下のとおりである。

・アジア太平洋学部 2,689/（51+42.0）≒ 32.2

